

岡山県障害者（児）施設サービス自主評価結果（公表用）

施設名：グループハウスおちあい

施設所在地：岡山県真庭市下市瀬653番地

施設種別：共同生活援助

運営主体：社会福祉法人 慶光会

施設長名：守屋 史一

評価月日：令和6年3月29日

評価項目（中項目）	評価結果
I-1 理念・基本方針	評価：B 法人の理念・基本方針は年度当初の全体職員会議での確認や、ホームページ・パンフレット等により周知を図っている。職員へは理念や基本方針を伝えているが、日々振り返りが出来るような取り組みには至っていない。
I-2 計画策定	評価：B 法人の基本方針を基に事業所としての事業計画を策定した。計画の策定にあたっては現在必要とされている課題や将来的に必要となる能力を考察し、自立に向けた計画策定を行った。
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	評価：B 何かあればいつでも連絡を取れる体制を整えている。入居者の体調不良や困りごとなどにも、関連職員ですぐに情報共有できる体制を整えた。
II-1 経営状況の把握	評価：B 法人の経営状況については法人本部からの情報収集や確認を行った。また、毎月開催している管理職会議でも本部からの経営状況の報告を受け、法人全体と事業所の状況把握に努めた。福祉情勢や地域のニーズの把握などは法人として情報収集が行われ、事業所として必要なことについては関連他事業所とも共有し課題の確認を行った。
II-2 人材の確保・養成	評価：B 専門性の向上のため、法人全体で職員研修が行われた。今後は世話人の高齢化が課題となる中で、後継者の確保が必要である。

II-3 地域との交流と連携	評価：B 感染防止の観点から、地域ふれあい祭りや福祉運動会など地域交流としてのイベントの開催はなかったが、地域主催のイベントへの参加を行った。状況を見ながら随時参加していく。
III-1 利用者本位の福祉サービス	評価：B 全職員が人権擁護、虐待防止に関するセルフチェックを行い、その結果を基に日々の実践の振り返りを行った。その他、法人全体で人権擁護、虐待防止、プライバシー保護についての周知を図っている。 生活の場であることから、人権侵害や虐待には常に注意を払いながら支援を行うよう努めた。
III-2 サービスの質の確保	評価：B 世話人だけでは不十分な時間帯や支援については、他事業所とも協力しながら支援を行った。世話人同士も日々の引き継ぎを行なうことで情報を共有し、支援の統一を図ることができた。
III-3 サービスの開始・継続	評価：B サービス利用開始時には、契約書、重要事項説明書等の資料を提示し、サービス内容や料金についても分かりやすく丁寧に説明を行った。
IV-1 利用者に応じた個別支援プログラム	評価：B 入居者会議にてそれぞれの困りごとの把握を行い、入居者と職員とで解決策の検討を行った。また、他者のいる場では話しにくいことは個別に相談を受け、ニーズの把握を行った。
IV-2 日常生活支援サービス	評価：B 安心・安全に過ごせることを第一に考え、日々の状況把握、情報共有に努めた。また、それぞれが必要としている支援は異なるので、個々に合わせた支援を行った。
V-1 生活環境の整備	評価：B 入居者が快適に過ごせるよう、隨時環境整備を行い、出来る限り住みやすい環境を整備した。
VI-1 緊急時の対応	評価：B 法人で災害時BCP、感染症対応BCPが策定され、有事の際は各BCPに沿って行動できるよう整備された。緊急時対応マニュアルは、全職員に配布し周知を図った。また、入居者の方には管理者へいつでも連絡が取れるように連絡先を提示している。
VII-1 就労意欲の醸成	非該当。

*着眼点の項目等を参考に、具体的な実施（達成）の状況や、未実施の場合はその理由など評価における根拠とともに、今後の改善計画（方針）なども記載してください。

*VII-1 「就労意欲の醸成」欄は、授産施設のみが該当します。